

清水町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
(令和 3 年 3 月改訂)

清水町

目次

1	計画策定の意義	1
(1)	計画策定の背景と目的	1
(2)	計画の位置づけ	2
(3)	計画期間	2
2	公共施設等を取り巻く現状と課題	3
(1)	公共施設等の状況	3
(2)	人口の推移と将来見通し	6
(3)	財政状況	10
(4)	将来負担コストの試算	13
(5)	現状や課題に関する基本認識	17
3	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	18
(1)	基本的な考え方	18
(2)	具体的な実施方針	18
4	公共施設等の類型ごとの管理に関する基本的な方針	20
(1)	公共建築物	20
(2)	インフラ施設	28
5	今後のマネジメントの取組	31
(1)	管理体制等の整備	31
(2)	議会や町民等との情報共有	31
(3)	フォローアップの実施方針	31

1 計画策定の意義

(1) 計画策定の背景と目的

わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加や社会基盤の成長に応じて様々な公共建築物及びインフラ施設(以下、「公共施設等」という。)の建設・整備が行われてきました。

現在、その多くが既に完成後30年以上を経過し、老朽化が進んでおり、今後大規模な改修や修繕、建て替えが必要となってきます。

一方、近年における少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口の減少による税収の減少、社会保障関連費の増加など、国・地方とともに将来厳しい財政状況になることが予測されています。

本町においても、この間、住民ニーズの多様化・高度化による行政需要の高まりもあって、公共施設等の整備、耐震改修などを進めてきましたが、今後多くの施設の老朽化による維持管理費用の増大等が危惧されています。

これは、本町に限らず、全国の自治体においても同様の問題を抱えており、国においては、インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進を目的に、目指すべき姿や施策の方向性を示した「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会策定)を策定し、全国の自治体にも、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう求められ、本町においても、平成29年3月に「清水町公共施設等総合管理計画」を策定したところであります。

今回、本庁が保有する公共施設について、個別施設ごとの対策内容などを定めた「清水町公共施設等個別施設計画(建築物編)」の策定に合わせ、引き続き、所有する公共施設等の全体の状況を把握し、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、可能な限り施設の機能を維持しつつ、財政負担の軽減・平準化を検討し、効率的・効果的な公共施設全体の最適化が図られるよう「清水町公共施設等総合管理計画」を改訂します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、国からの「インフラ長寿命化基本計画」に基づく本町の行動計画として、「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付け総財務第74号総務大臣通知）及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての方針」（平成26年4月22日付け総財務第75号総務省自治財政局財務調査課長通知）及び「公共施設等の適正管理の更なる推進について」（平成30年4月25日事務連絡）及び「公共施設等相同管理計画の更なる推進のための留意点について」（平成30年2月27日事務連絡）等の内容を踏まえ策定するものです。

また、「清水町総合計画」を上位計画として位置づけるとともに、今後は本計画に基づき、個別施設計画を策定し、施設の適正配置や計画的な保全等の取組を進めていきます。

なお、取組を進めていく上では、清水町都市計画マスタープラン等の本町における他の計画との整合性を図っていきます。

(3) 計画期間

本計画は、本町が所有する公共施設等の維持管理や更新に関わる費用等を、長期的な視点で見据えたうえで作成することから、令和3年度（2021年度）から令和32年度（2050年度）までの30年間を計画期間とします。

なお、今後の社会経済情勢や住民ニーズの変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

2 公共施設等を取り巻く現状と課題

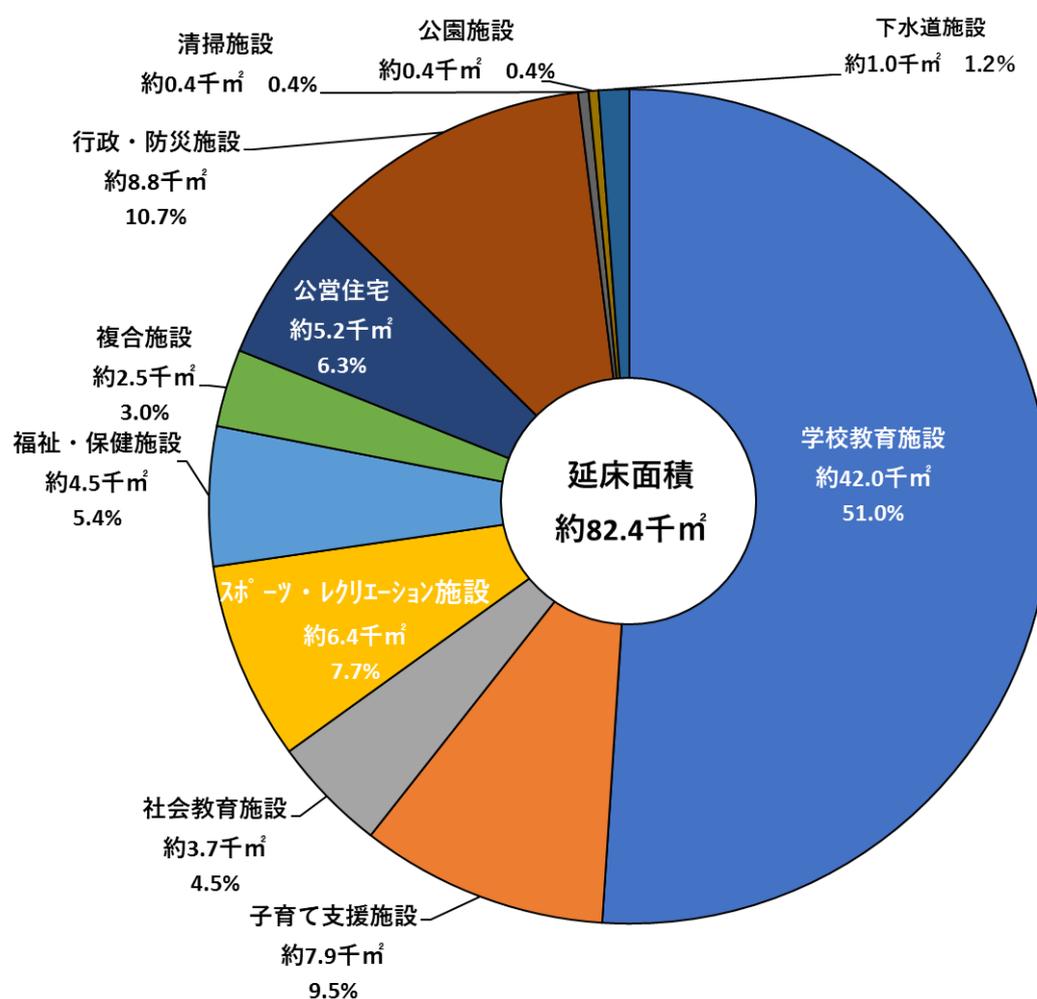
(1) 公共施設等の状況

ア 公共建築物

本計画の対象となる公共建築物の総量は、令和2年4月1日現在において、98施設、総延床面積82,363.66㎡となっています。(インフラ施設内の建築物を含む。)

分野別にみると、学校教育施設が約42.0千㎡、51.0%と最も多く、次いで行政・防災施設が約8.8千㎡、10.7%、子育て支援施設が約7.9千㎡、9.5%、スポーツ・レクリエーション施設が約6.4千㎡、7.7%となっています。

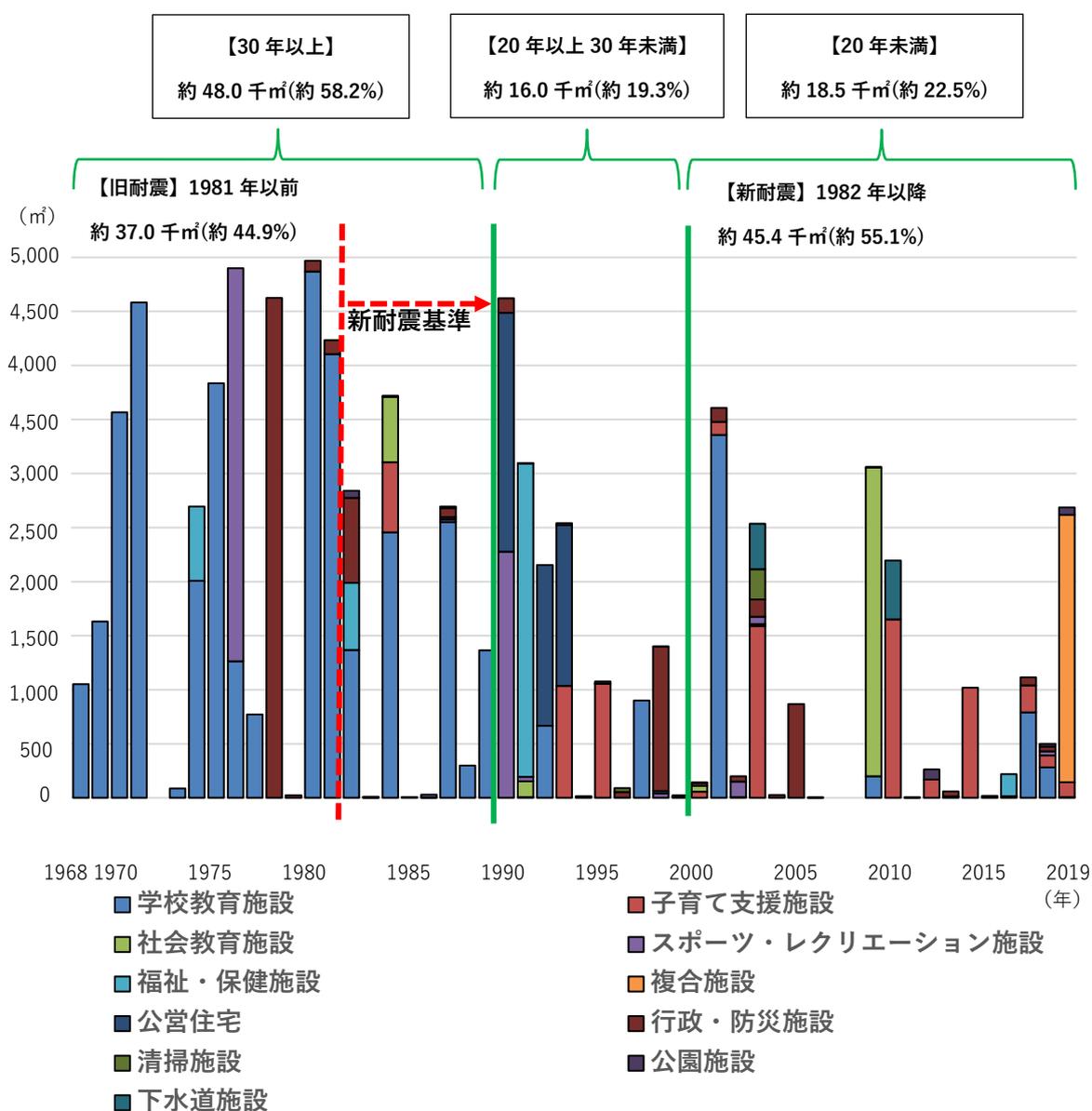
図2-1-1 公共建築物の分野別の延床面積（インフラ施設内の建築物を含む）



建築年度別・施設分野別にみた公共建築物の延床面積は図2-1-2のとおりとなり、旧耐震基準による昭和56年（1981年）以前の公共建築物が約37.0千㎡、約44.9%、昭和57年（1982年）以降の新耐震基準による公共建築物は、約45.4千㎡、約55.1%となっています。

なお、旧耐震基準による公共建築物の耐震化はすべて完了しており、建築後から30年以上が経過した公共建築物は約48.0千㎡、約58.2%、建築後から20年以上30年未満の公共建築物は約16.0千㎡、約19.3%、建築後から20年未満の公共建築物は約18.5千㎡、約22.5%となっています。

図2-1-2 公共建築物の建築年度別・分野別の総延床面積



イ インフラ施設

令和2年4月1日現在、本町が管理しているインフラ施設の状況は次のとおりです。

① 道路

本町が管理している供用開始済の町道は、582路線で、道路延長は約124km、道路面積は約748千 m^2 です。

また、道路改良率（道路幅員が5.5m以上に改良されている道路延長の町道全道路延長に対する割合）は23.3%です。

② 橋りょう

本町が管理している橋りょうは、76橋で、橋りょうの延長は338.3m、面積は2,188 m^2 です。

なお、全ての橋りょうが永久橋です。

③ 公園

本町が管理している公園は、25箇所、総面積は約96千 m^2 （借地分含む。）です。

各公園には、公園内施設として、トイレのほか、柿田川公園には管理棟が、また、本城山公園には展望台などの建築物があります。

④ 下水道

本町が管理している下水道管渠の延長は約99.4kmです。

下水道整備済み面積は372.7haで、下水道普及率は66.7%、水洗化率（人口比）は93.1%となっています。

また、下水道中継ポンプ場が2施設、マンホールポンプが22箇所あります。

(2) 人口の推移と将来見通し

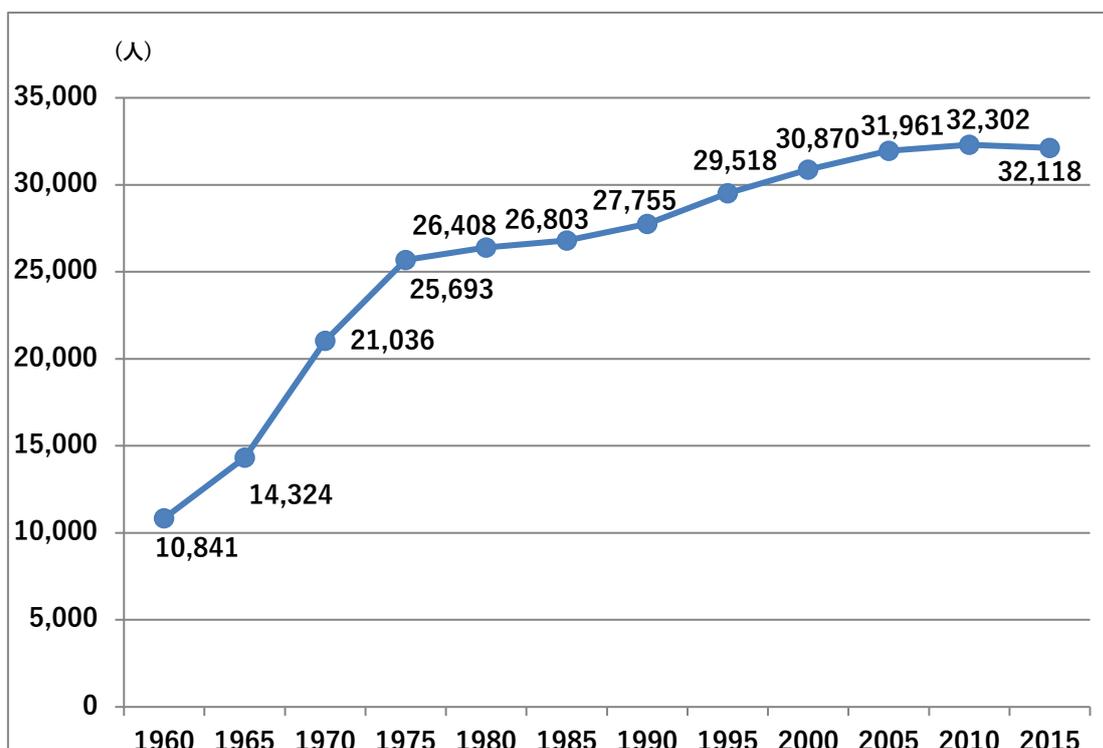
ア 人口の推移

5年ごとの国勢調査により清水町の人口を見ると、従来は年々増加傾向にあり、2010年では32,302人であったものの、最新の2015年では初めて減少に転じ32,118人となっています。

また、年齢3区分別の人口を見ると、清水町においても少子高齢化の進展の影響を受け、65歳以上の老年人口は増加していく傾向が見られる一方、14歳以下の年少人口は、一時増加傾向にあったものの、現在は減少しています。

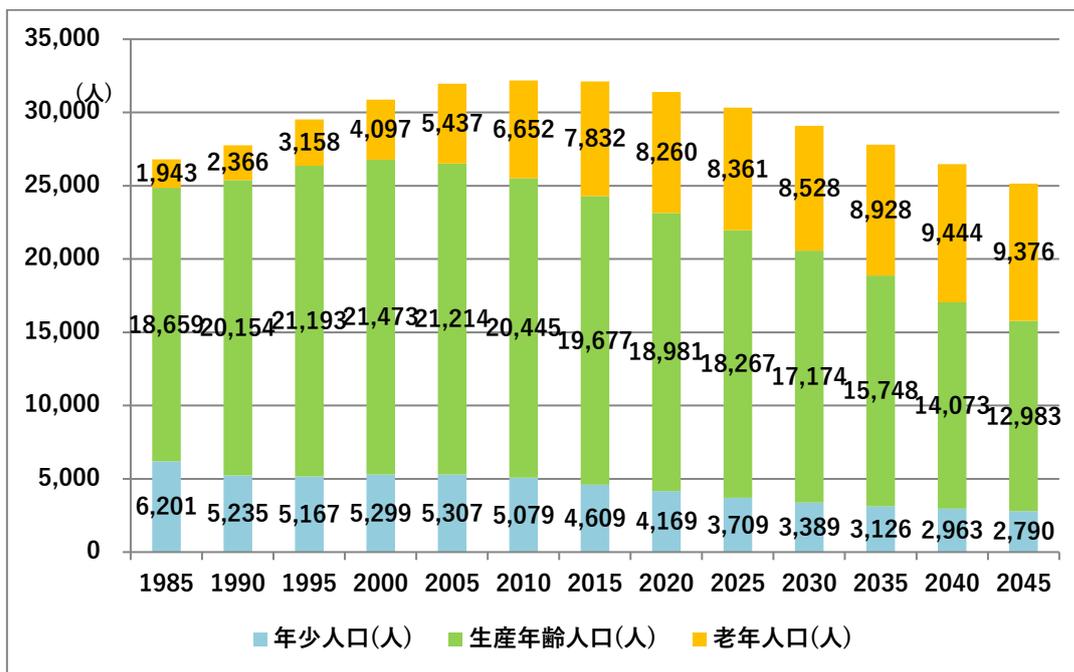
さらに、15歳から64歳までの生産年齢人口は、2000年までは増加していましたが、2005年以降は減少に転じています。

図 2-2-1 国勢調査による人口の推移



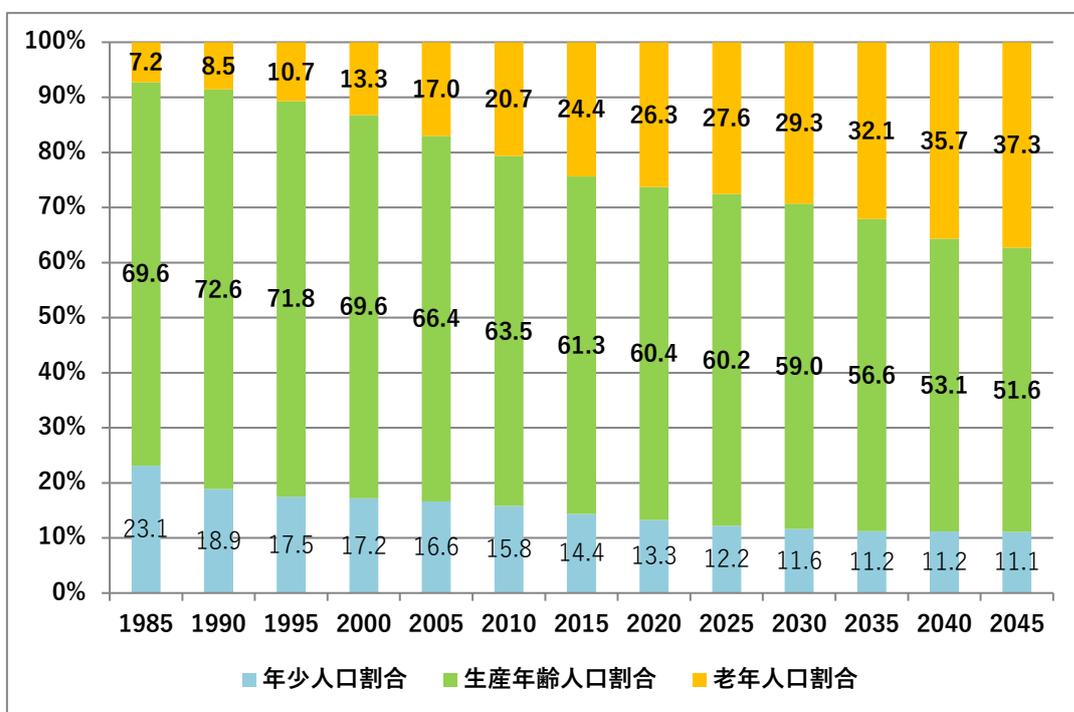
出典：総務省「国勢調査」

図 2-2-2 年齢3区分による人口の推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 (2010年までの値は年齢不詳者を除く)

図 2-2-3 年齢3区分による人口の構成比



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 (2010年までの値は年齢不詳者を除く)

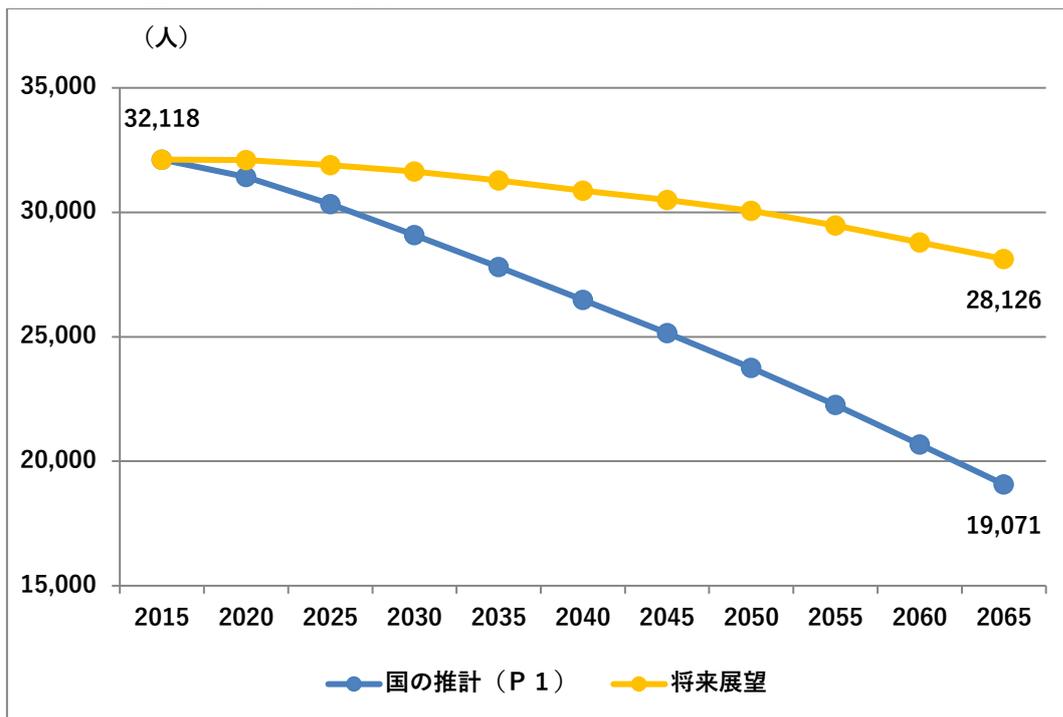
イ 人口の将来見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計方式に基づく国の推計では、清水町の人口は2065年には19,071人まで減少すると予測されています。

一方、令和2年1月に策定した清水町人口ビジョンでは、清水町が戦略的に推進する人口減少克服の取組や国及び静岡県の施策に基づき、合計特殊出生率の向上や人口の転入超過を目指すことにより、2065年における目標人口を28,126人と設定しており、国の推計よりも約9,000人多くなっています。しかし、2015年の国勢調査による人口との比較では、約12.4%の人口が減少することとなります。

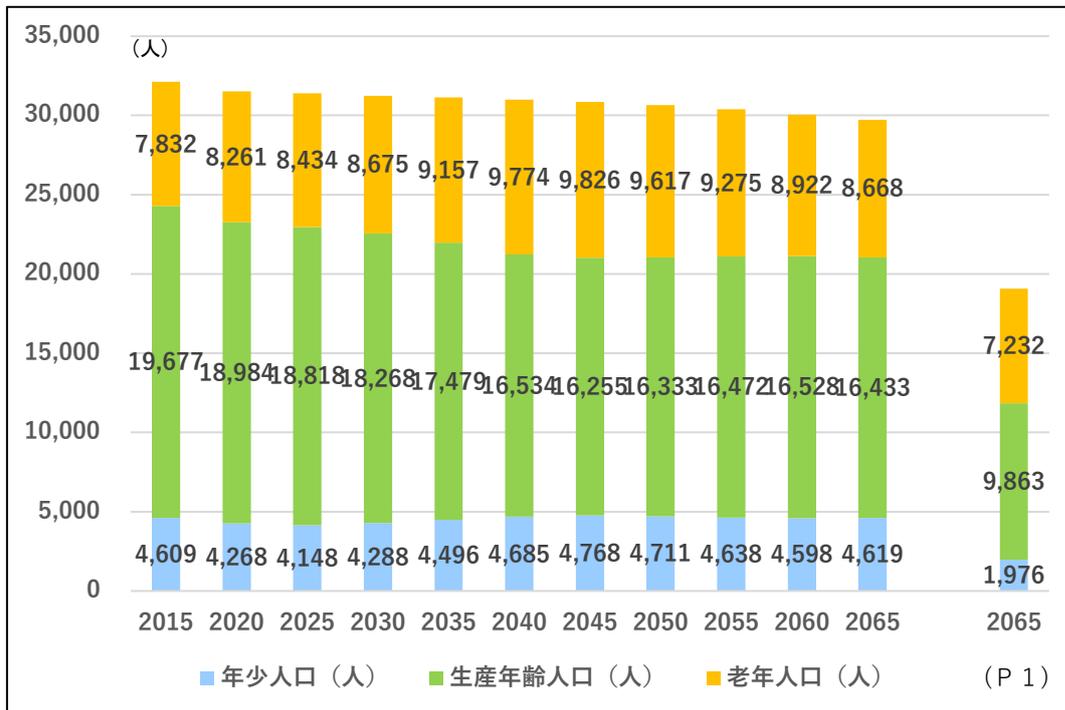
また、年齢3区分別人口を見ると、老年人口は基準年である2015年の7,832人が2065年には8,668人に、また、年少人口は2015年の4,609人が2065年には4,619人に、生産年齢人口が2015年の19,677人が2065年には16,433人になる将来見通しとなっています。

図2-2-4 清水町の人口の将来展望



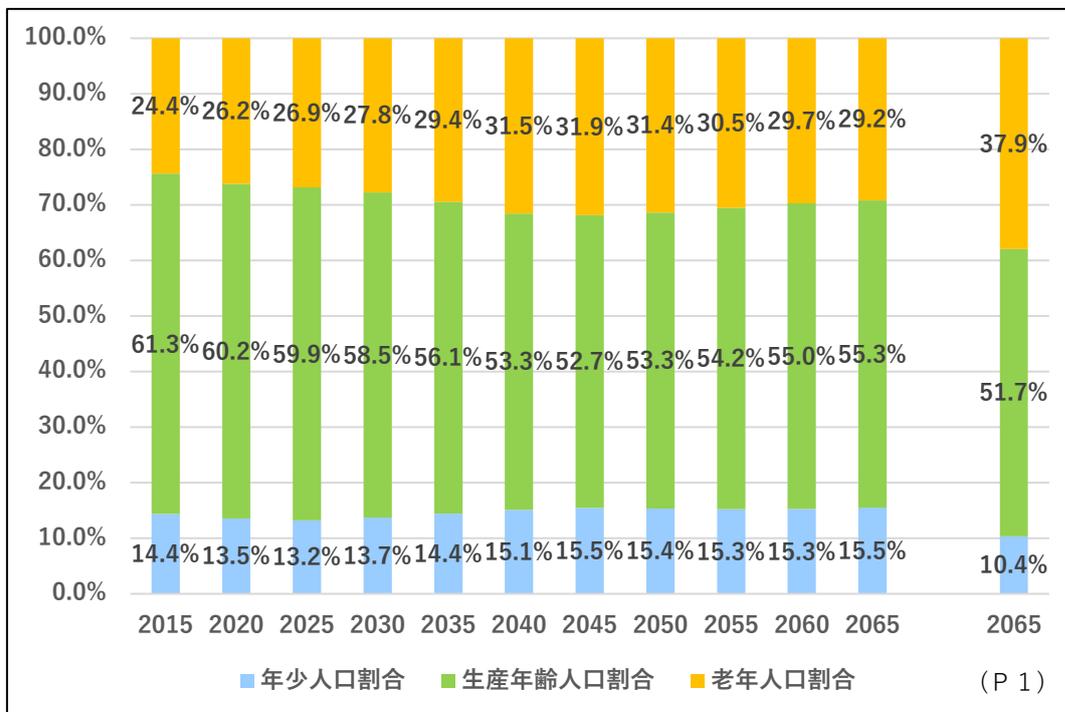
出典：清水町「清水町人口ビジョン」

図 2-2-5 人口の将来展望における年齢3区分人口の推移



出典：「清水町人口ビジョン」

図 2-2-6 人口の将来展望における年齢3区分人口の構成比



出典：「清水町人口ビジョン」

(3) 財政状況

平成21年度から令和元年度までの普通会計決算の推移は次のとおりです。

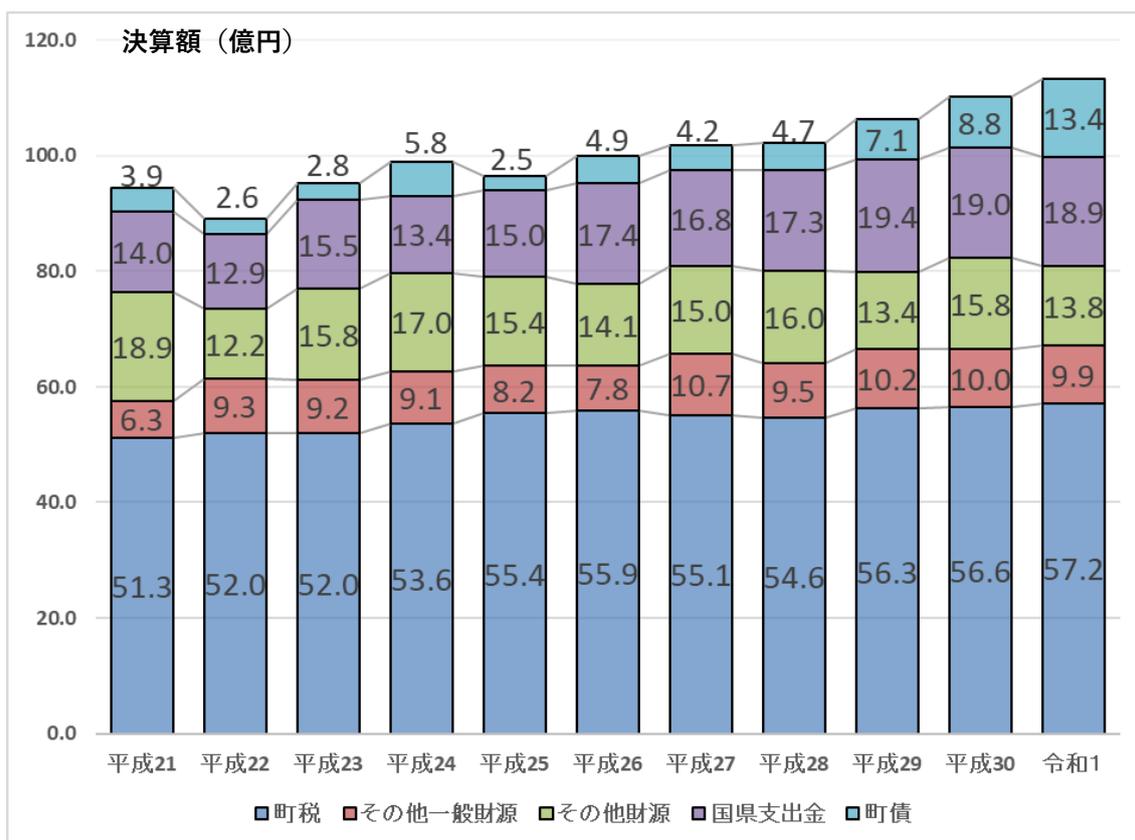
ア 歳入

歳入の決算規模を見ると、平成21年度に90億円程度でしたが、平成22年度には80億円台に減少したものの、その後は増加傾向にあり、平成26年度からは100億円を超え、さらに、平成30年度からは110億円を超えています。

歳入の根幹をなす町税は、平成21年度以降50億円台を推移しており、また、町税や地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金といった県税の交付金などのその他の一般財源を合わせた一般財源総額は、平成21年度を除いて60億円台を推移しています。

この一般財源は、町が比較的自由的な裁量を持って使うことができる財源であり、一般財源が歳入全体を占める割合は比較的高く推移し、若干の変動はあるものの増加傾向となっています。

図2-3-1 普通会計歳入決算の推移



※町債のうち、特例債についてはその他財源に算入しています。

出典：総務省「地方財政状況調査」

イ 歳出

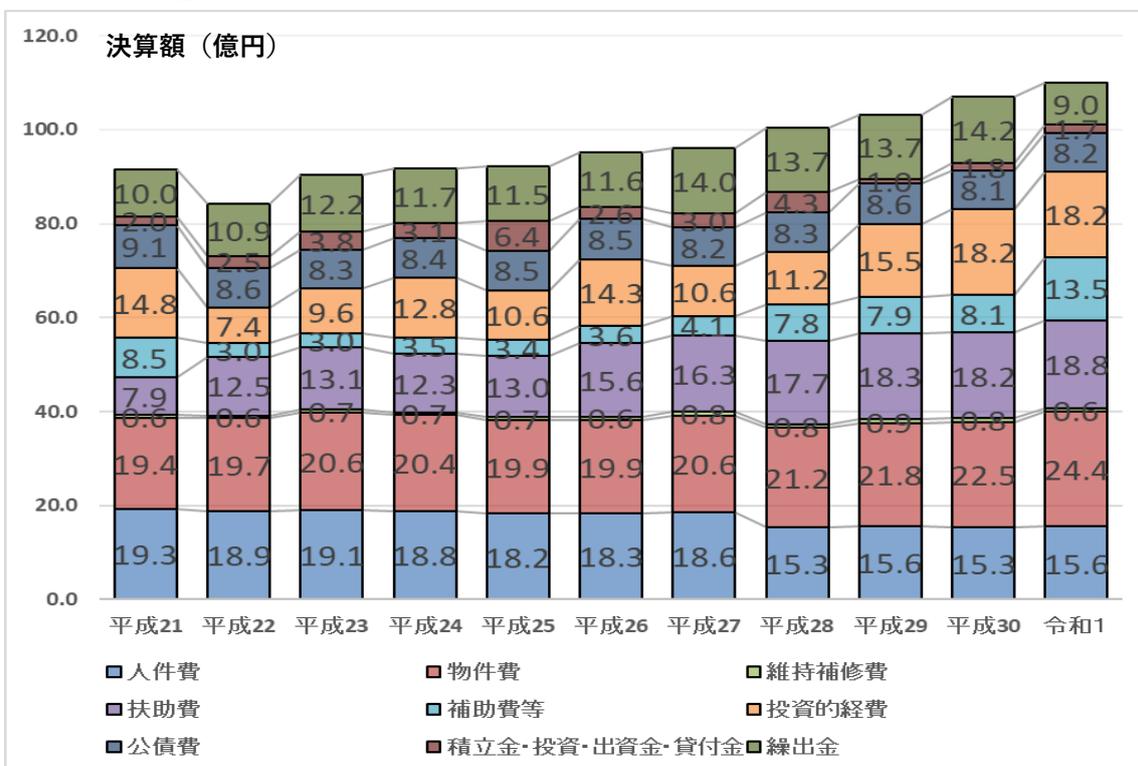
歳出の決算規模を見ると、平成21年度は90億円台でしたが、平成22年度は80億円台に減少したものの、平成23年度以降は年々増加傾向にあり、平成28年度では100億円を超え、さらに、令和元年度は110億円を超えております。

これは、平成28年度から令和2年度までの5年間で実施している図書館・保健センター複合施設の整備をはじめとする柿田川周辺地区都市再生整備計画事業の実施に対応していたことなどによるものです。

補助費等は、平成28年度から消防署が消防の広域化の観点で駿東伊豆広域消防組合になったことによりその人件費が含まれ、さらに令和元年度から下水道事業が一般会計から公営企業会計への移行により繰出金が含まれたため、増加しております。少子化対策としての子育て支援策の拡充などによる扶助費をはじめ、高齢化の進展に伴う介護保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金などが年々増加傾向にあり、今後も増加していくことが見込まれます。

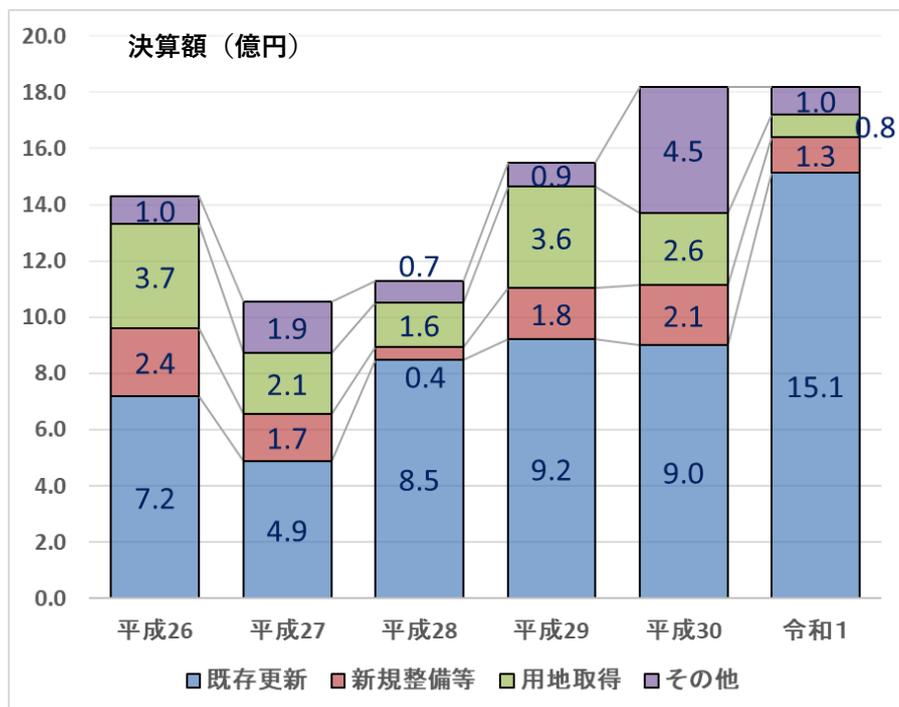
公共施設等の整備や維持に必要な改修等に関する投資的経費は、年度によって大きく異なっており、大規模な公共施設の整備や用地取得の状況に応じて決算額の増減が生じています。

図2-3-2 普通会計性質別歳出決算額の推移



出典：総務省「地方財政状況調査」

図2-3-3 投資的経費決算の推移



出典：総務省「地方財政状況調査」

(4) 将来負担コストの試算

本町の公共施設等を耐用年数まで使用し、同じ規模で更新、大規模改修、中規模改修を実施した場合に必要な費用について、国の示す単価を参考に、試算を行いました。

また、本町の業務の実情を踏まえ、維持管理費、設計、監理した場合に必要な費用を含めるとともに、現在の消費税率を考慮しました。

なお、試算に当たっての条件は次のとおりです。

表2-4-1 建築物試算条件

施設区分	単価 (大規模改修)	単価 (解体)	単価 (建替え)
学校教育施設	17 万円/m ²	2.5 万円/m ²	30.5 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	2.5 万円/m ²	30.5 万円/m ²
社会教育施設	25 万円/m ²	3 万円/m ²	37 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション施設	20 万円/m ²	3 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	3 万円/m ²	33 万円/m ²
行政・防災施設	25 万円/m ²	3 万円/m ²	37 万円/m ²
公園内施設	17 万円/m ²	3 万円/m ²	30 万円/m ²
清掃施設	20 万円/m ²	3 万円/m ²	33 万円/m ²
(未分類用単価)	25 万円/m ²	3 万円/m ²	37 万円/m ²

※中規模改修＝大規模改修の20%と想定する。

※公営住宅については、「清水町公営住宅長寿命化計画」に基づいた算出となっております。

表2-4-2 設計・監理費用の割合 (%)

工種 割合	大規模改修	中規模改修	解体	建替え
設計費	6.0	9.0	7.0	8.0
監理費	3.5	5.0	3.5	3.0

※工種ごとの工事費×割合と想定します。

※公営住宅については、「清水町公営住宅長寿命化計画」に基づいた算出となっております。

表2-4-3 インフラ施設試算条件

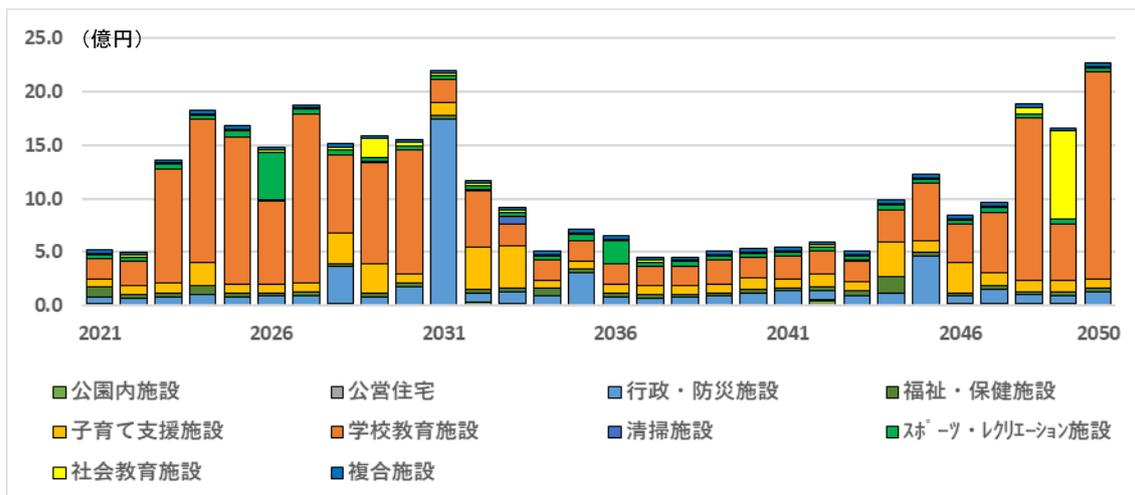
施設区分	細項目	単価
道路	一般道路更新	0.47 万円/m ²
橋りょう	予防保全型管理橋りょう更新	11.0 万円/m ²
	事後保全型管理橋りょう更新	15.0 万円/m ²
	予防保全型管理施設更新	42.5 万円/m ²
下水道	管渠敷設	3.2 万円/m ²
公園	維持管理費	18.5 万円/km
		0.7 万円/m ²

ア 公共建築物

試算した結果、今後30年間に必要となる費用の概算総額は約334.9億円で、試算期間における単年度平均費用は約11.2億円と見込まれます。

このうち、学校教育施設が54.0%、次いで行政・防災施設が15.3%、子育て支援施設が12.7%となっています。

図2-4-4 分野別公共建築物の将来負担コストの推計

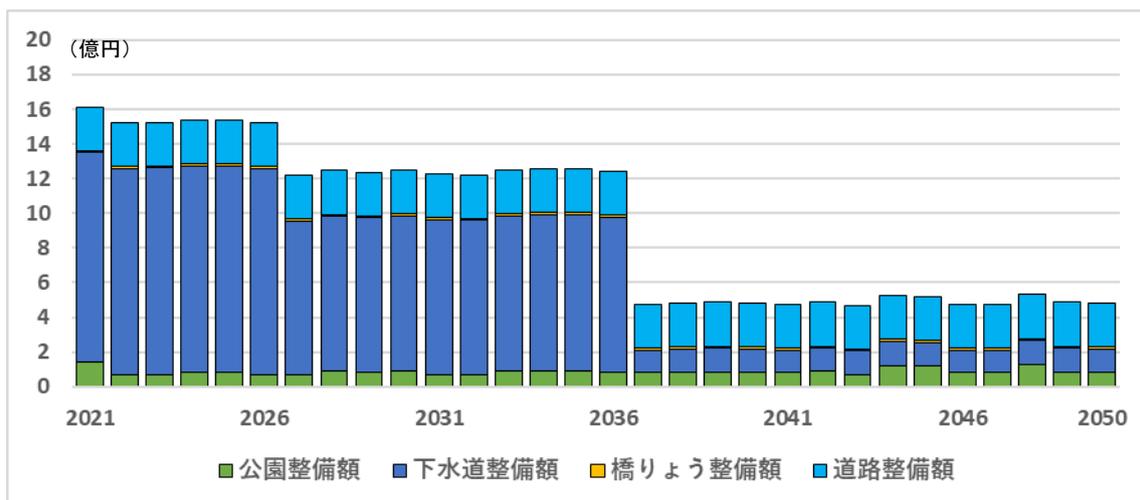


イ インフラ施設

試算した結果、今後30年間に必要となる費用の概算総額は約285.1億円で、試算期間における単年度平均費用は約9.5億円と見込まれます。

このうち、下水道が63.2%、道路が26.5%、公園が9.1%となっています。

図2-4-5 分野別インフラ資産の将来負担コストの推計



ウ 将来負担コストの総額

公共建築物とインフラ施設を合わせた、今後30年間に必要となる費用の概算総額は、長寿命化を考慮せずに耐用年数が到来した際に更新すると約831.9億円、長寿命化を考慮すると約619.9億円で単年度平均費用は約20.7億円となっています。長寿命化を考慮した場合の30年間の縮減額は約212.0億円と見込まれます。

図2-4-6 公共施設等の将来負担コストの推計（長寿命化を考慮しない場合）

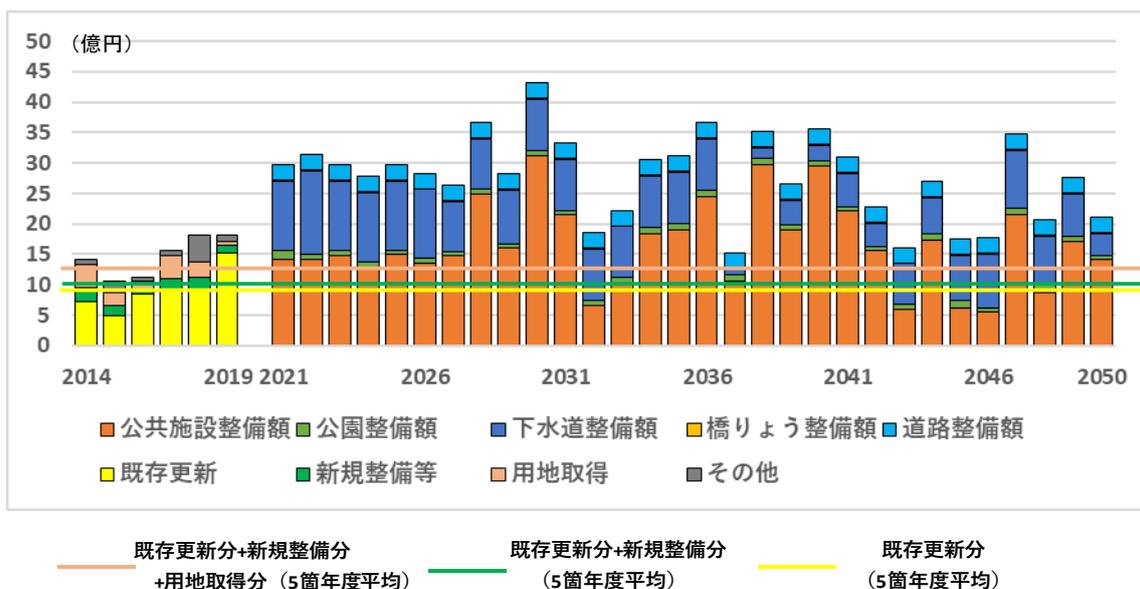
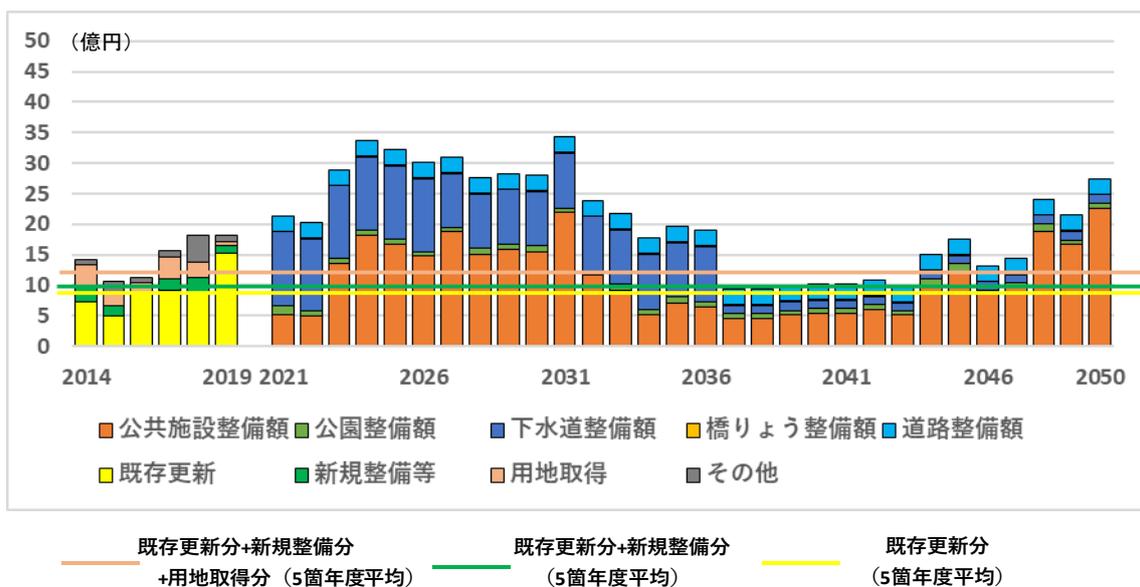


図2-4-7 公共施設等の将来負担コストの推計（長寿命化を考慮した場合）



(5) 現状や課題に関する基本認識

本町の公共建築物の多くは、昭和40年代、50年代に整備され、半数以上が建設後30年以上を経過しています。

その結果、公共施設等の管理等において、次のような課題が見込まれます。

ア 施設老朽化への対応

公共施設等の老朽化が進み、今後、通常の維持補修をはじめ、大規模改修や更新が必要となることから、財政負担が増大することが見込まれます。

そのため、必要な機能を確保しつつも、既存施設の長寿命化の推進を図り、公共施設等の質的な適正化が求められます。

また、老朽化した公共施設等を同規模で更新すると、多大な財政出動が必要となることから、住民ニーズや施設の利用状況を踏まえ、公共施設等のあり方についても見直すことが求められます。

イ 人口減少への対応

本町の人口は、極端な減少ではないものの、今後も減少傾向が続くことが見込まれます。特に、少子高齢化の進展は、ますます加速することが予測され、人口減少や人口構成の変化に伴い、将来的には、高齢者福祉施設に対する需要の増加など、公共施設等全体に対する必要性が変化する可能性が想定されるなど、これからの社会情勢に応じた公共施設等の量的な適正化が求められます。

ウ 財政状況への対応

本町が所有している公共建築物とインフラ施設を合わせた、今後30年間に必要となる費用の概算総額は約619.9億円で、試算期間における単年度平均費用は約20.7億円と試算されます。

一方、直近5箇年度における公共建築物とインフラ施設にかかる整備・更新等支出の年平均額は、用地取得分を含めても約13.0億円であることから、従来の考え方では現在所有している公共施設等を同規模、同水準で更新することは困難であると想定されます。

また、将来的には、生産年齢人口の減少による町税の減収や、少子高齢化の進展に伴う扶助費や繰出金の増加が見込まれ、財政への負担がこれまで以上に大きくなっていくものと想定されることから、これまでより計画的な維持管理やライフサイクルコストの縮減についての検討を進めるとともに、必要な財源の確保についての検討が求められます。

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等を適正な状態で管理し、住民が安全かつ快適に利用できるよう、次の目標及び基本的な考え方や、具体的な取組方針に基づき管理を行い、公共施設等のマネジメントを推進していきます。

(1) 基本的な考え方

本町の公共建築物の量は、それほど多くなく、単純に施設を廃止する余地はあまりないのが現状です。そのため将来人口の動向や住民ニーズ、財政状況等を踏まえ、必要なサービス水準を確保しながら、施設の集約化や複合化、用途変更や用途廃止等により、公共建築物の所有総量の最適化を図るとともに、定期的な点検により現状を把握し、コスト削減に努めます。

また、公共建築物を新設する場合には、必要性や将来的な利用者の需要の変化、町全体の施設の配置状況等を総合的に考慮して行います。

インフラ施設についても、住民生活の維持に必要な不可欠な施設であることを認識し、今後も必要量の確保を図りつつ、所有総量の最適化に努めます。

(2) 具体的な実施方針

公共施設等の維持管理をこれまで同様に実施することは、将来人口の見通し、公共施設等の老朽化や厳しい財政状況などを踏まえると、困難であると考えられることから、より健全で将来にわたり、持続可能な公共施設等の規模や機能の検討を進め、維持管理に必要な費用を削減していくとともに、効率的で効果的な行政サービスの維持に努めます。

ア 点検・診断等の実施方針

公共施設等の安全性を確保し、良好な状態を保つため、法に基づく点検と施設管理者による定期的な点検・診断を行います。

また、点検・診断の結果は、データベース化することにより情報として蓄積・管理し、情報の共有化を図ります。

イ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

損傷した後に修繕を行う事後保全ではなく、蓄積した情報を基に計画的に維持管理を進める予防保全に努めます。

また、町が担っていた公共サービスにおいては、民間の活力を活用する指定管理者制度やPPP/PFI事業の導入等を検討し、適切な役割分担を認識し、「民間にできることは民間に」の理念のもと、町が提供しているサービスをより効率的、効果的に実施できるよう努めます。

なお、インフラ施設は、整備状況や補修履歴を踏まえ、効率的かつ計画的に維持管理・修繕・更新を行います。

ウ 安全確保の実施方針

災害時に防災拠点や避難所となる公共建築物もあることから、危険性が認められた公共建築物については、利用状況や優先度を踏まえながら計画的な改修、解体、更新等を検討します。

なお、インフラ施設は、日常点検や定期点検により損傷状況を定期的に把握し、重要性・緊急性の高いものから優先的に修繕工事を行い安全確保に努めます。

エ 耐震化の実施方針

耐震基準が改正された昭和56年以前に整備された公共建築物については、すべて耐震化が完了しています。

また、インフラ施設については、整備計画に基づき、耐震化工事を実施していることから、引き続き、安全・安心なサービスが提供できるよう耐震化に努めます。

オ 長寿命化の実施方針

今後も所有していく公共施設等については、機能的な改善を図るとともに維持管理において計画的な保全に努め、公共施設等の長寿命化を図ります。

なお、個別施設計画については、本計画の方向性や方針と整合性を図りつつ、長寿命化を推進します。

カ 統合や廃止の推進方針

老朽化や利用状況、人口や財政状況を考慮し、統合・転用・複合化・廃止等も視野に入れ、今後、公共建築物の再配置や再編について検討します。

なお、統合や複合化等を進める際には、指定管理者制度、PPP/PFI事業の導入等も含め多様な選択枝からもっとも効果的・効率的なサービスが提供できるよう手法を検討します。

キ 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

多岐にわたる公共施設等のマネジメント業務を推進するため、職員一人ひとりが公共施設等の現状や経営的視点に立った総量適性化、維持管理への理解を深めるため、情報提供を行うなど、公共施設等マネジメント意識の醸成を図ります。

ク ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」におけるユニバーサルの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等において、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

4 公共施設等の類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 公共建築物

本町における建築物は原則、長寿命化を推進します。

ア 学校教育施設

番号	施設名	建築年度 [※]	施設延床面積(m ²)
1	清水小学校	1981	7,064.07
2	南小学校	1968	9,911.42
3	西小学校	1974	7,693.59
4	清水中学校	1970	10,225.96
5	南中学校	1980	7,137.25

※主要な建物のうち最も古い建築年度

- ・学校の主要な建物は概ね築 30 年を経過しており、特に、南小学校、西小学校及び清水中学校は築 40 年を経過しています。
- ・小中学校の校舎や体育館の耐震補強工事は完了していますが、老朽化対策が必要となるため、施設の状況を把握し、「清水町学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改修、修繕、改築などによる長寿命化を進め、適切な教育環境を確保します。
- ・中長期的には、徐々に児童生徒数が減少していくことから、平成27年 1月に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の内容を踏まえ、少子化に対応した活力のある学校づくりを進めます。

イ 子育て支援施設

番号	施設名	建築年度 [※]	施設延床面積(m ²)
1	清水保育所	1984	705.32
2	南保育所	2010	1,516.30
3	清水幼稚園	2014	1,018.80
4	清水北幼稚園	1993	1,035.55
5	清水南幼稚園	2003	1,591.00
6	清水西幼稚園	1995	1,054.00
7	清水小学校 放課後児童教室	2010～2019	269.03
8	南小学校 放課後児童教室	2001～2017	369.39
9	西小学校 放課後児童教室	2012～2018	278.78

※主要な建物のうち最も古い建築年度

- ・築30年を経過している施設は、清水保育所の1施設です。
- ・子育て支援施設は、「清水町子育て支援施設個別施設計画」に基づき、必要な維持管理により長寿命化を図っていきます。特に老朽化の見られる施設については、計画的な改修、修繕、更新などによる適正な長寿命化を進めます。
- ・少子化が進む中、子育て支援を必要とする家庭が増加傾向にあることから、令和2年3月に策定した「第2期清水町子ども・子育て支援事業計画」に基づき今後の公立幼稚園・保育所の役割等、国の動向や今後の需要を見極めながら、建替え及び認定こども園への統廃合等も含め今後のあり方を検討します。
- ・民間による同種機能の提供については、町としてのサービスのあり方を踏まえながら検討します。

ウ 社会教育施設

番号	施設名	建築年度 [※]	施設延床面積(m ²)
1	地域交流センター	2009	2,911.87
2	旧図書館	1984	764.84

※主要な建物のうち最も古い建築年度

- ・ 築30年を経過している施設は、旧図書館の1施設です。
- ・ サービス向上とコストの削減の両立を目指した指定管理者制度の導入など民間活力を生かした運営手法を検討するとともに、適正な受益者負担の検討も引き続き進めます。
- ・ 地域交流センターについては、予防保全型の維持管理を徹底し、施設の長寿命化を図ります。
- ・ 旧図書館については、図書館・保健センター複合施設の供用に伴い、施設の在り方について検討していきます。
- ・ 近隣自治体と施設を相互利用するなどの広域的な連携についても検討します。

エ スポーツ・レクリエーション施設

番号	施設名	建築年度 [※]	施設延床面積(m ²)
1	体育館	1976	3,659.52
2	外原テニスコート	1980	40.24
3	野球場(トイレ)	2018	12.96
4	総合運動公園	1986	276.33
5	温水プール	1990	2,278.16
6	学校施設屋外トイレ (西小学校)	2002	5.76
7	ふれあい広場(事務所)	2018	27.00
8	ふれあい広場(トイレ)	1999	9.45
9	ふれあい広場(トイレハウス)	1995	3.32

※主要な建物のうち最も古い建築年度

- ・ 築40年を経過している施設は、体育館の1施設で、築30年を経過している施設は、外原テニスコート及び総合運動公園の2施設です。
- ・ 体育館及び温水プールは、長寿命化を図るため予防保全型の修繕を推進します。
- ・ 適正な受益者負担の検討も引き続き進めます。
- ・ スポーツ・レクリエーション施設の多くは指定管理者による管理を行っており、一層のサービス向上とコスト削減の両立を目指します。
- ・ 近隣自治体と施設を相互利用するなどの広域的な連携についても検討します。

オ 保健・福祉施設

番号	施設名	建築年度 [※]	施設延床面積(m ²)
1	老人福祉センター	1974	686.03
2	福祉センター	1991	3,129.31
3	旧保健センター	1982	630.50

※主要な建物のうち最も古い建築年度

- ・築40年以上を経過している施設は、老人福祉センターの1施設で、平成24年度に耐震補強工事は完了していますが、施設の長寿命化を図るため、予防保全型の修繕を推進します。
- ・築30年以上を経過している施設は、旧保健センターの1施設で、図書館・保健センター複合施設の供用開始に伴い、除却します。
- ・平成28年度に大規模改修を行った福祉センターについては、施設の長寿命化を図るため、予防保全型の修繕を推進するとともに、指定管理者による管理を継続し、サービス向上とコストの削減の両立を目指します。

カ 複合施設

番号	施設名	建築年度 [※]	施設延床面積(m ²)
1	図書館・保健センター複合施設	2019	2,475.22

※主要な建物のうち最も古い建築年度

- ・図書館・保健センター複合施設については、建築して間もない施設であることから、施設の長寿命化を図るため、予防保全型の修繕を推進します。

キ 公営住宅

番号	施設名	建築年度 [※]	施設延床面積(m ²)
1	町営住宅柿田住宅	1990	2,208.38
2	町営住宅外原住宅(西棟)	1992	1,486.92
3	町営住宅外原住宅(東棟)	1993	1,486.92

※主要な建物のうち最も古い建築年度

- ・いずれの施設も、平成25年度に策定した「清水町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るため予防保全型の修繕を推進します。

ク 行政・防災施設

番号	施設名	建築年度 [※]	施設延床面積(m ²)
1	役場庁舎	1978	5,738.12
2	消防署	1982	1,014.94
3	消防団詰所 計3箇所	1990～2003	374.19
4	水防倉庫	1987	56.65
5	防災センター	2004	867.41
6	防災倉庫 計2箇所	1978～1981	134.99
7	指定緊急避難所防災倉庫 計7箇所	1981～2019	269.76
8	自主防災倉庫 計23箇所	1980～2017	319.63

※主要な建物のうち最も古い建築年度

- ・役場庁舎や消防署、防災センターなどの施設は、災害時における拠点施設であり、町民に不可欠な施設であるため、安全で安心して利用できるよう定期的な点検や修繕、改修を行い、長寿命化を推進しコスト削減等を図ります。
- ・役場庁舎、防災倉庫や広域防災倉庫については、適切な維持管理を進めます。
- ・消防署は、駿東伊豆消防組合により、救急及び消防活動における広域の視点から、施設の統廃合や配置の計画等を検討する予定であるため、その計画に合わせ対策を講ずることとします。

番号	施設名	建築年度 [※]	施設延床面積(m ²)
1	粗大ごみ置場	1994	51.65
2	不燃ごみ中継所	2003	280.00

※主要な建物のうち最も古い建築年度

- ・長寿命化を図るため、計画的な点検や修繕・改修等による予防保全型修繕等を進めます。



図4-1 公共施設の位置（主要な施設）

(2) インフラ施設

ア 道路

- ・定期的な道路パトロールを継続的に実施するとともに、舗装や道路付属物等の道路ストック総点検調査業務の点検結果を踏まえ、計画的な修繕と適切な維持管理による長寿命化を進め、更新負担の平準化と負担軽減を図ります。

イ 橋りょう

番号	路線名	橋梁名	地区	橋長(m)	架設年次	橋種
1	町道 1 号線	無名橋	伏見	4.6	1950	コンクリート
2	町道 1 号線	八幡橋	八幡	5.7	1950	コンクリート
3	町道 3 号線	柿田橋	堂庭	43.6	1974	鋼
4	町道 4 号線	新橋	久米田	5.0	1965	コンクリート
5	町道 21 号線	窪橋	伏見	6.5	1981	コンクリート
6	町道 21 号線	無名橋	伏見	3.8	1961	コンクリート
7	町道 22 号線	無名橋	新宿	2.9	1960	コンクリート
8	町道 23 号線	無名橋	玉川	4.3	1955	コンクリート
9	町道 24 号線	無名橋	伏見	6.9	1974	コンクリート
10	町道 25 号線	無名橋	長沢	8.0	1964	コンクリート
11	町道 27 号線	無名橋	外原	2.2	1967	コンクリート
12	町道 35 号線	畑中橋	畑中	14.6	1999	コンクリート

- ・平成 25 年 3 月に策定した清水町橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、本町が管理している 76 橋のうち、上記の 12 橋については予防保全型の維持管理を行い、残りの 64 橋については、維持保全型で長寿命化を進め、更新負担の平準化と負担軽減を図ります。



図 4-2 橋りょうの位置

ウ 公園

- ・建築物や遊具等については、より安全で安心して利用できるよう職員や専門業者による日常的・定期的な点検及び修繕、改修を行い、長寿命化を推進します。
- ・町民参加のまちづくりの観点から、地域住民の協力を得た維持管理を推進します。

エ 下水道

番号	施設名	建築年度	施設延床面積(m ²)
1	的場中継ポンプ場	2003	420.26
2	徳倉中継ポンプ場	2010	545.28

- ・本町の下水道は、中徳倉地区においては昭和42年度に、また、狩野川以北の地区においては平成6年度から、狩野川以南の地区においては平成22年度から供用を開始しています。
- ・下水道は、町民生活に直結する重要なインフラであることから、事後保全型から予防保全型の維持管理に転換し、計画的に既存の管渠やマンホール、中継ポンプ場など関連施設の長寿命化を進め、更新費用の平準化と費用負担の軽減を図ります。
- ・未整備区域の管渠については、社会情勢等と照らし合わせ、今後策定を予定している汚水処理整備構想に基づき、計画的に整備を進めます。
- ・公共下水道事業については、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上などを図るため、令和元年度から公営企業会計へ移行しました。
- ・令和2年2月に策定した清水町下水道ストックマネジメント計画に基づき、適正な管理を推進します。

5 今後のマネジメントの取組

(1) 管理体制等の整備

公共施設等の総合的かつ計画的な管理は、様々な側面からの検討が必要のため、施設所管課をはじめ、組織横断的な連携により推進していくとともに、施設情報を一元的に管理し、日常業務の中で活用し、点検・修繕・建替等の変更が行われた際には検証していきます。

そのためには、職員一人ひとりが公共施設等に関する現状を把握し、必要に応じて研修会等を開催し、全庁的な推進体制をもって関係部署間の連携を図りながら取り組みます。

また、公共施設等に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、固定資産台帳などとあわせて一元的に管理する体制を構築していきます。

(2) 議会や町民等との情報共有

公共施設等の総合管理は、将来のまちづくりの基本にかかわるものであることから、議会や町民等に対し、公共施設等に関する取組について、情報提供に努めます。

(3) フォローアップの実施方針

本計画の確実な推進にあたっては、全庁的な取組体制をとり、公共施設の設置、維持管理を行っていくとともに社会情勢の急激な変化や関連計画の策定・変更が生じた場合には適宜見直します。

清水町公共施設等総合管理計画

発行：清水町

編集：清水町企画課

〒411-8650 静岡県駿東郡清水町堂庭 210 番地の 1

電話：055-973-1111(代)

FAX：055-973-1711

ホームページ：<http://www.town.shimizu.shizuoka.jp/>